

(有)あさひ農園の環境行動計画

平成30年2月1日

■ 取組方針

環境基本理念

(有)あさひ農園は能登町で農産物の生産と木質堆肥の製造を行っておりグループ会社には建設業・木くずの処理業・食品販売業・養鶏場や製塩場があります。

公共工事や一般家庭などから排出される木くずや草は主に破砕して燃料として燃やされているが木質チップに再資源化して堆肥を作り 工事現場の法面緑化資材 また家庭や農家の園芸資材として再生利用することで廃棄物の発生抑制・天然資源の保全や二酸化炭素の排出削減が可能となります。グループ会社と共に堆肥の生産事業を通じて循環型社会の確立 また環境へ負荷の削減に取り組みます。

環境行動指針

私たちは、当社の事業活動が環境に及ぼす影響を最小限にとどめるために、以下の行動に取り組みます。

- ① 生産現場では省エネに努め ガソリンや軽油などの使用量を減らすことで、二酸化炭素の排出量を削減して 地球温暖化防止に努めます。
- ② 事務所や製産現場での廃棄物の削減とリサイクルを進めます。
- ③ 節水と水の有効利用に努めます。
- ④ 生産活動で生ずるおそれがある悪臭・騒音・汚水などによる環境汚染の防止に努め循環型社会を目指し資源の有効利用を図ります。

この方針にそって、従業員各自が環境意識を持ち、環境に配慮した行動ができるように周知し また地域での環境保全活動に積極的に参加します。

平成30年1月25日

(有)あさひ農園
代表取締役社長 林 義雄

■ 環境負荷低減の取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

<p>目標一</p>	<p>平成30年度の二酸化炭素の排出量（売上高当たり）は、28年を基準として11351.62（kg-CO₂/百万円）を維持するが出来るだけ27年度に近づけるように努力する。 11351.62（28年） → 10953.2（27年） kg-CO₂</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>（事務所での取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事務所の節電に心がけ、明るい日や休憩時間は完全消灯にする。 ② コピー機やパソコンなどの節電機能を活用する。 ③ 夏は植物を利用した緑のカーテンで日差しを和らげる。 ④ 書庫やトイレなどは使用する時だけ点灯するように心がける。 <p>（生産現場での取り組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤ 重機のアイドリングストップと無駄のないアクセル操作に心がける。 ⑥ 休憩時間や昼休みは重機のエンジンやベルトコンベアを止める。 ⑦ 車両や重機のエンジンはクリーンなディーゼルエンジンに変える。 ⑧ 移動は燃費の良い軽自動車に変える。 ⑨ 防草材として木質チップを敷き均し雑草が生えないようにして草刈機などの使用を抑える。 ⑩ 輸送用のトラックの運行経路や回数を計画的に行い無駄のないようにする。

目標一2	廃棄物の排出量（売上高当たり）は、28年度を基準として103（kg／百万円）を維持する
具体的な取組	<p>（事務所での取組）</p> <p>一般廃棄物</p> <p>① ゴミの減量化のため簡易包装や詰め替え可能な製品を選んで購入する。</p> <p>② 再使用又はリサイクルしやすい製品を購入する。</p> <p>③ ゴミは、町の分別基準に従い、分別箱で管理して 各収集日に出す。</p> <p>（生産現場での取り組み）</p> <p>産業廃棄物</p> <p>④ 生産現場で発生したビニール・廃プラ・金属などの産業廃棄物は マニフェストをつけて処理業者に委託して再資源化する。</p> <p>⑤ 竹などの腐熟しにくいものも廃棄せず粉碎し時間をかけて堆肥化する。</p>

目標一3	水の使用量（売上高当たり）は、28年度を基準として（21t／百万円）維持する。
具体的な取組	<p>① 配管からの漏水を定期的に点検する。</p> <p>② 蛇口の近くに節水を呼びかける標語を掲示する。</p> <p>③ 畑や堆肥の生産現場で使う水は雨水などの溜まり水を利用する。</p>

目標一4	生産現場での環境汚染防止対策を徹底し 資源の有効利用を図るために循環型事業の確立に努める。
具体的な取組	<p>① 堆肥製造用の発酵促進剤として使う完熟鶏糞などの品質管理を行い農地に使用する家畜糞も完熟品を施用し悪臭の発生防止に努めます。</p> <p>② 常に施設の清掃を行い必要に応じて薬剤散布をして害虫の発生を防ぎます。</p> <p>③ 定期的に油水分離槽の水質検査を行ないます。</p> <p>④ グループ会社が協力し合って各社で資源を有効に活用して廃棄物の抑制・二酸化炭素の削減・化石燃料などの天然資源の保全に努めます。</p>

■ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、代表取締役（環境管理責任者）が、従業員に「具体的な取組」を説明して実行します。